

別紙

指定騒音施設（指定騒音作業）の種類、型式、公称能力、数、
使用開始・終了時刻及び騒音の防止の方法

工場又は事業場における施設番号		
指定騒音施設 （指定騒音作業）の種類		
設置年月日	年 月 日	年 月 日
工事開始予定年月日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日
型式及び公称能力		
施設数		
使用開始時刻 使用終了時刻	時 分 時 分	時 分 時 分
騒音の防止の方法		

- 備考 1 「指定騒音施設（指定騒音作業）の種類」の欄には、埼玉県生活環境保全条例別表第2第5号又は別表第3に掲げる区分（細分を含む。）及び名称を記載すること。
- 2 設置の届出の場合には「工事開始予定年月日」及び「使用開始予定年月日」の欄に、使用の届出の場合には「設置年月日」の欄に、それぞれ記載すること。
- 3 「騒音の防止の方法」の欄の記載については、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。